新潟市立木崎小学校　いじめ防止対策基本方針

新潟市立木崎小学校

1　いじめに対する基本理念

いじめは、どの児童にも起こりうる、深刻な人権侵害であることを認識し、児童が互いの人権を尊重し、より良い人間関係を構築できるよう、学校・家庭・地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に全力で取り組んでいく。

2　いじめの定義

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」

～「いじめ防止対策推進法」より～

3　学校の取組

（１） いじめの未然防止

① いじめを生み出さない支持的風土の醸成

温かな支持的風土の醸成のために以下の視点を大切に学級づくり・集団作りを行う。

・自他の生命を大切にする心を育てる。
・規範意識を高める。
・自己有用感を高め、自己肯定感を育む。
・互いの個性を認め合う心を育てる。

② 道徳教育の充実

・「いじめ未然防止に向けた教育プログラム」を用いて、いじめを題材とした道徳授業を計画的に実施し、児童にいじめを許さない心情や生命・人権を尊重する意識を育む。
・参観日に全学級道徳授業を公開する。
・教育活動全体を通して、相手の気持ちを理解し、望ましい言葉や態度を考える機会を設定していく。

③ 心を育む教育活動の実施

・思いやりの心を育む異学年交流活動（縦割り班清掃やなかよし遠足等）を実施。
・食育（弁当の日など）を積極的に推進し、感謝の心を育む。
・児童会活動を充実させ、よりよいリーダーシップ・フォロワーシップを育む。
・できる、わかる授業の実践に努める。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進していく。

④ 相談体制の整備

・全校児童に対して、学級担任が個別に面談を行う「教育相談」を複数回実施する。一人一人の心に寄り添い、不安な事案は即座に対応を行う。

⑤ 職員研修の充実

・外部講師を招聘するなど、職員研修の充実を図り、教職員のいじめに関わる意識向上を図るとともに、全校の支持的風土の醸成を推進していく。

⑥ インターネットを介したいじめに対する対策

・通信ゲームやSNS等による誹謗中傷など、インターネット上のトラブルを防ぐために、情報モラル研修を推進する。必要に応じて、保護者等にも啓発活動を行う。

（2）いじめの早期発見・早期対応

① いじめ対応ミーティングメモの活用

・認知したトラブルについては、いじめ対応ミーティングメモを用い、報告、相談、打ち合わせを行う。

・報告を受けた管理職が、事案を確認後、いじめやいじめにつながる事案の場合は、いじめ対応ミーティングを開催。

② いじめ対応ミーティング

・報告を受け、問題解決に向けた具体的方策を検討し対応する。

・メンバー…校長 教頭 生活指導主任 該当学年主任 該当学級担任

③ 集団不適応対策委員会

・発生したいじめ事案が長期化、重大化する危険性がある際に開催する。

・メンバー…校長 教頭 教務主任 生活指導主任 特別支援教育コーディネーター 養護教諭 当該学年主任 当該学級担任 必要に応じて専門家等

④ 学校生活アンケート

・年間3回の学校生活アンケートを実施。アンケート実施後、担任が即日チェックするとともに、複数の教職員で確認を行う。児童の小さなサインを見逃さない。アンケート内容でいじめにつながりそうな事案があった際は、管理職に速報を入れる。アンケートは児童の卒業まで保管する。

・アンケートを基に教育相談を実施する。困っている児童の気持ちを聞き取り、きめ細やかな対応を図る。

・教育相談で聞き取った内容でいじめにつながる事案については、管理職に報告し、複数の職員で共有し複数で対応する。

⑤ 新潟市「生徒指導（いじめ・不登校・家庭支援）いじめ対応ガイドブック」を基にいじめ対応にあたる。ガイドブックの内容については、年度当初に教職員で共有を図る。

（3）いじめの重大事態について

「重大事態」とは
〇児童が自殺を企図した場合　〇身体に重大な傷害を負った場合
〇金品等に重大な被害を被った場合　〇精神性の疾患を発症した場合
〇いじめにより児童が相当の期間（年間30日を目安）学校を欠席した場合

上記の事態が発生した場合、新潟市教育委員会に報告するとともに、速やかに対応を協議し、適切に対応を行う。まずは、いじめを受けた児童の心身の安全・安定の確保を最優先にするとともに、事実の解明に努める。そして、いじめを受けた児童の心情に寄り添い、安心して学校生活を過ごせるように全校体制で支援していく。また、加害を行った児童には、行動理由と情動について十分に聴き取り、自身の行為を振り返らせ、内省を促していき、よりよい人間関係を構築するために適切な指導を行う。